

第2回敷島エリアグランドデザイン検討会

議事要旨

日時：令和5年8月21日（月） 10：00～11：00

場所：群馬県議会議事堂 2階 202 会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

敷島憲章(案)について(資料1)

議長：敷島憲章(案)に新たな表現を加える変更についていかがか。

A委員：若者ワークショップはどのくらいの頻度で何人が参加したか。

事務局：6月4,11,18日の3回開催し、大学生・社会人を含め約30名程度が参加した。

B委員：敷島らしさということで「スポーツ」という言葉を追加しているが、文化や自然という面が薄れてしまわないか。

事務局：敷島憲章の項目1は人に観点を置いた項目となっており、人と繋がるツールが交流の場やスポーツにあるのではないかと考え言葉を追加している。文化や自然については項目4で利根川や赤城・榛名、敷島の風致という言葉に盛り込んでいる。

アドバイザー：憲章を作成している過程でなるべく言葉は少なくまとめることと、抽象度を無くしていくことを皆さんで検討した。海外先進事例ではマニフェスト的に憲章が作られていて、最終的にはKPI(Key Performance Indicator)に置き換えられたり、これがどのように実現されているか実数として置き換えていく事を非常に強く意識している。日本もスマート化が進む中で、LWC(Liveable Well-Being City)指標の評価や文化的活動を数値化したものの評価は公園にも反映されて行くと考えている。その背景を踏まえて、公園が次世代に育まれていく中で具体的にわかりやすく、守るべきこと、育てていくべきことを言語化し、憲章をまとめた。

議長：敷島憲章(案)について、案のとおり変更することでよいか。

各委員：良い。

議長：それでは憲章(案)を決定させていただく。

マスターデザイン策定方針(案)について(資料2)

議長：マスターデザイン策定方針(案)についていかがか。

C委員：地域ニーズアンケート調査はどのように実施したのか。

- 事務局 : アンケートは、地元住民・周辺地域住民・敷島エリアを使用している各種団体を対象に、約1万8,000件配布した。約500件の回答があり、その結果を今回資料に取りまとめている。
- D 委員 : 「地域ニーズ」とアンケート・若者ワークショップ結果がどのように対応しているのか。
- 事務局 : アンケートは敷島憲章を踏まえ自由記述の回答となっている。その回答をテキストマイニングで分析し、キーワードを抽出し多い意見を確認している。それをまとめて「期待されている事項」等を整理した。
- E 委員 : 改善すべき事項の「開かれたスポーツ施設への転換」とあるが具体的にはどのようなイメージか。
- 事務局 : アンケート・若者ワークショップ共に、大会開催時に競技場内の様子がわかりにくく公園に入った時の高揚感や期待感が感じられないと意見があった。高揚感が期待できるような開放的な運動施設が求められている。また、市民主体の公園づくりを進めていく中では大会だけでなく市民が気軽に運動施設を使用できたりすると Well-being な公園づくりに繋がっていくのではないかと考えている。
- アドバイザー : 運動公園自体はレギュレーションを設けて作ることを前提に、今後30年、50年単位で考えた時に施設改修は進み、少子高齢化に伴う人口減少が加速度的に進んでいく。今から約40年後の2065年は人口9,000万人を割り、生産人口も約半分となる状況を踏まえ、施設稼働率も落ちてくる中で、維持を含めた施設全体を今と同じ状態で保つことが困難になる前提で検討を始めている。その中で、公園の稼働性を上げていくために高齢者にやさしい公園である事は非常に重要である。
- 高齢者が公園に出掛けることにより、誰かに出会い、自分が誰かの役に立てるということを通じて、コミュニティー内の自分の存在感だとか、幸せで豊かに生きている事を実感できるという事を染み込ませていく。
- その中で言うと、敷島公園で一番存在感ある競技施設において、競技施設自体に少し開かれた環境を作るとか、大会が行われてない時にも施設の中に少し関与できるなど、公園の施設として開かれた競技場を部分的に作ることで県民の感情・印象は変わってくると考えられる。
- そういった県民の交流スペース機能をこれからの改修案に盛り込むことにより、施設全体の稼働率も当然上り、県民の集いの場としての運動公園が実際に成立していく。
- そこで、今後の財政問題を考えた際に、企業寄付であるとか、地域全体を維持・発展させていくためには民間の力を活用していくことで施設全体の魅力化が図れる。

これにより公園周辺の住宅エリアの付加価値も上がっていく。この様な考えをもとに、公園施設の改修をより民間に開かれ、かつ、将来的に可能性があるプロジェクトとして発展させていくことに注力して全体の計画を提案させていただいた。

- F 委員 : 地域ニーズの把握で地元関係者の意見はどのようなものがあるか、どのように反映されているか教えて欲しい。
- 事務局 : 代表的な意見とすると、「敷島エリアの大切な場所や風景があれば教えてください」という設問で、「松林、バラ園、ポート池周辺」、「敷島エリア一帯の緑豊かな自然環境」、「浄水場、配水塔等の文化的なシンボル」が大切だとの意見があった。また、「日々を元気に過ごしていくために、敷島エリアでどのようなことができるか」という設問で、「エリア全体を活用した周遊園路を整備して欲しい」や「自転車で公園を回れるようにして欲しい」との意見があった。
- G 委員 : 今後パブリックコメントにかかる資料はどのようなものか。背景がわからないと市民・県民が意見を出すのが難しいのではないか。
- 事務局 : 資料1下部分に特化した形でパブリックコメントに出したいと考えている。ただ、これだけだとわかりにくいいため敷島エリアグランドデザインや敷島憲章の概略がわかるような形で出したい。
- 議長 : マスターデザイン策定方針(案)について、案のとおりとすることでよいか。
- 各委員 : 良い。
- 議長 : マスターデザイン策定方針については本日いただいたご意見を踏まえて進めていきたい。

以 上